

四半期報告書

(第123期第1四半期)

京都府綾部市青野町膳所1番地

(大阪本社) 大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)

グンゼ株式会社

E 0 0 5 2 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

グンゼ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第123期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
【会社名】	グンゼ株式会社
【英訳名】	GUNZE LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣地 厚
【本店の所在の場所】	京都府綾部市青野町膳所1番地
【電話番号】	(0773)42-3181 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記で 行っております。 (大阪本社) 大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー) (06)6348-1312
【事務連絡者氏名】	取締役 財務経理部長 熊田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目10番4号 グンゼ株式会社 東京支社
【電話番号】	(03)3276-8710
【事務連絡者氏名】	東京支社 東京総務課長 野中 研一郎
【縦覧に供する場所】	グンゼ株式会社 大阪本社 (大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)) グンゼ株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋二丁目10番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (百万円)	33,005	33,642	140,521
経常利益 (百万円)	2,580	2,274	6,446
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,714	1,954	3,486
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,140	1,240	6,625
純資産額 (百万円)	109,885	111,960	112,129
総資産額 (百万円)	172,048	167,919	171,273
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	92.14	107.03	189.30
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	91.55	106.38	188.08
自己資本比率 (%)	63.4	65.8	64.9

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）における日本経済は、企業業績や雇用環境の改善等を背景に全体としては緩やかな回復基調にあるものの、欧米の政治的リスクやアジアの地政学的リスク、資源価格の上昇、新興国経済の不確実性などにより、先行き不透明な経営環境が続きました。

このような状況において、当社グループでは、中期経営計画「CAN20計画第2フェーズ（2017年度～2020年度）」の2年目を迎え、『集中と結集』をキーコンセプトに、「セグメント別事業戦略」「新規事業創出」「経営基盤強化」の3つの基本戦略への取り組みを進めました。

機能ソリューション事業は、プラスチックフィルム分野及びエンジニアリングプラスチックス分野を中心に好調に推移しました。アパレル事業は、差異化商品の拡販と成長販路への取り組みを強化しましたが、レッグウェアが苦戦しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は33,642百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1,882百万円（前年同期比7.5%減）、経常利益は2,274百万円（前年同期比11.9%減）となりましたが、固定資産売却益を計上したこと等から、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,954百万円（前年同期比14.0%増）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

<機能ソリューション事業>

プラスチックフィルム分野は、主力のシュリンクフィルムに加えナイロンフィルムが大幅に伸長し好調に推移しました。エンジニアリングプラスチックス分野は、半導体市場向けを中心に産業機器向けが好調に推移しました。電子部品分野では、タッチパネル及びフィルム販売がともに堅調に推移しました。メディカル分野は、縫合補強材の国内新販売体制が順調に立ち上がり、骨接合材、人工皮膚も堅調に推移しましたが、治験費用等の増加影響を受けました。

以上の結果、機能ソリューション事業の売上高は12,585百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は1,628百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

<アパレル事業>

インナーウェア分野は、メンズインナーのYG「CUTOFF」やレディスインナーの完全無縫製商品並びにスポーツカテゴリー商品が伸長したもののベーシックインナーの減少トレンドをカバーできず、また新販路拡大に向けた販売コストや労務費等の増加影響を受けました。レッグウェア分野は、ファッショントムトレンドの変化や品種構成の悪化もあり全般に低調に推移しました。

以上の結果、アパレル事業の売上高は17,274百万円（前年同期比2.6%減）、営業利益は732百万円（前年同期比40.8%減）となりました。

<ライフクリエイト事業>

不動産関連分野では、ショッピングセンター事業は地域に密着した運営により順調に推移し、賃貸事業は新規物件が貢献しました。スポーツクラブ分野は、既存店及び新規店の活性化と体质強化により堅調に推移しました。

以上の結果、ライフクリエイト事業の売上高は3,878百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益は291百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、167,919百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,354百万円減少しました。主な増加要因は、ライフクリエイト事業で当第1四半期連結会計期間の期首から株式会社エルミ鴻巣を連結子会社化したこと等による建物及び構築物（純額）の増加1,063百万円であり、主な減少要因は、新規連結に伴う減少663百万円を含む投資有価証券の減少1,718百万円、現金及び預金の減少1,644百万円、受取手形及び売掛金の減少1,576百万円であります。

負債は、55,958百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,184百万円減少しました。主な減少要因は、コマーシャル・ペーパーを含む長短借入金の減少1,075百万円、流動負債「その他」の減少1,029百万円（為替予約等）、支払手形及び買掛金の減少927百万円であります。

純資産は、111,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ169百万円減少しました。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加1,954百万円であり、主な減少要因は、配当による減少1,654百万円、その他有価証券評価差額金の減少742百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共榮」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“ここちよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るために、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めています。

a. 中期経営計画の推進

当社グループは、中期経営計画（CAN20計画：第119期～第125期）を展開しており、『集中と結集』をキーワードに、「SBU（戦略的ビジネスユニット）戦略による既存事業の選択と集中」、「CFA（クロス ファンクショナル アプローチ）活動による成長・新規事業の育成・創出」、「成長戦略を支援する経営基盤強化」を基本戦略として、企業価値の向上を図っていくこととしております。

また、株主重視の観点からROE（自己資本当期純利益率）をグループ重点指標として掲げ、収益性の向上、資本の効率化並びに自己株式の取得等により、その向上に取り組んでまいります。そのために、各事業の投資効率を計る指標としてROA（総資産営業利益率）目標を事業部門・関係会社単位で設定し、売上高利益率・総資産回転率の向上に努めています。

b. コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（平成17年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（平成18年度）に取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行うなど、コーポレートガバナンスの強化に努めています。

なお、平成27年12月18日開催の取締役会において、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「グンゼ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定いたしました。その内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<http://www.gunze.co.jp/ir/policy/governance/index.html>

③ 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④ 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが、当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は698百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,993,516	20,993,516	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	20,993,516	20,993,516	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日	—	20,993,516	—	26,071	—	6,566

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,614,800	—	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,248,600	182,486	(注) 1
単元未満株式	普通株式 130,116	—	1単元(100株)未満の株式 (注) 2
発行済株式総数	20,993,516	—	—
総株主の議決権	—	182,486	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行(株)(グンゼグループ従業員持株会専用信託口)」保有の当社株式112,200株があります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) グンゼ株式会社	大阪市北区梅田二丁目 5番25号	2,614,800	—	2,614,800	12.45
計	—	2,614,800	—	2,614,800	12.45

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している野村信託銀行(株)(グンゼグループ従業員持株会専用信託口)保有の当社株式112,200株があります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、協立監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,477	7,833
受取手形及び売掛金	※2 30,277	※2 28,700
商品及び製品	19,468	19,565
仕掛品	5,906	6,489
原材料及び貯蔵品	4,387	4,412
その他	3,260	2,936
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	72,769	69,930
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,106	40,169
機械装置及び運搬具（純額）	10,436	10,317
土地	12,516	13,111
その他（純額）	2,795	2,822
有形固定資産合計	64,853	66,420
無形固定資産	1,817	2,307
投資その他の資産		
投資有価証券	23,775	22,056
その他	8,142	7,289
貸倒引当金	△84	△84
投資その他の資産合計	31,832	29,261
固定資産合計	98,503	97,989
資産合計	171,273	167,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 9,640	※2 8,713
短期借入金	6,501	6,230
コマーシャル・ペーパー	6,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	5,077	5,055
未払法人税等	337	853
賞与引当金	1,229	444
その他	9,973	8,944
流動負債合計	38,760	35,240
固定負債		
長期借入金	9,912	10,130
退職給付に係る負債	5,263	5,229
長期預り敷金保証金	4,293	4,472
その他	913	885
固定負債合計	20,383	20,718
負債合計	59,143	55,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,071	26,071
資本剰余金	13,942	13,942
利益剰余金	79,718	79,917
自己株式	△11,152	△11,286
株主資本合計	108,579	108,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,711	1,969
繰延ヘッジ損益	△81	25
土地再評価差額金	△54	△54
為替換算調整勘定	1,248	1,016
退職給付に係る調整累計額	△1,261	△1,144
その他の包括利益累計額合計	2,561	1,812
新株予約権	281	281
非支配株主持分	706	1,222
純資産合計	112,129	111,960
負債純資産合計	171,273	167,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
売上高	33,005	33,642
売上原価	23,071	23,532
売上総利益	9,934	10,109
販売費及び一般管理費	7,898	8,226
営業利益	2,035	1,882
営業外収益		
受取利息	10	20
受取配当金	225	248
固定資産賃貸料	76	111
為替差益	22	81
デリバティブ評価益	175	101
その他	214	39
営業外収益合計	725	603
営業外費用		
支払利息	42	48
固定資産賃貸費用	64	101
その他	73	62
営業外費用合計	180	211
経常利益	2,580	2,274
特別利益		
固定資産売却益	2	646
投資有価証券売却益	6	—
その他	—	3
特別利益合計	8	649
特別損失		
固定資産除売却損	7	25
特別損失合計	7	25
税金等調整前四半期純利益	2,581	2,898
法人税等	807	884
四半期純利益	1,774	2,014
非支配株主に帰属する四半期純利益	59	59
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,714	1,954

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	1,774	2,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,575	△742
繰延ヘッジ損益	—	107
為替換算調整勘定	△243	△255
退職給付に係る調整額	33	116
その他他の包括利益合計	1,365	△774
四半期包括利益	3,140	1,240
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,089	1,195
非支配株主に係る四半期包括利益	51	44

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

①取引の概要

本プランは、「グンゼグループ従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「グンゼグループ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。

その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

②従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度748百万円、112千株、当第1四半期連結会計期間720百万円、108千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度756百万円、当第1四半期連結会計期間718百万円

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務(保証債務)

連結会社以外の会社に対して次の保証を行っております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
(住宅ローン債務に対する連帯保証)		(住宅ローン債務に対する連帯保証)
グンゼ(株)従業員 4百万円		グンゼ(株)従業員 3百万円
(銀行借入金(経営指導念書等の差入れを含む))		(銀行借入金(経営指導念書等の差入れを含む))
揚郡光電(広州)有限公司 780		揚郡光電(広州)有限公司 812
合 計 785		合 計 816

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形及び売掛金(受取手形) 463百万円		729百万円
支払手形及び買掛金(支払手形) 3		26

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費 1,602百万円		1,616百万円
のれんの償却額 18		18

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,402	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,654	90.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(注) 平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「グンゼグループ従業員持株会専用信託」が保有する当社の株式に対する配当金10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,525	17,687	3,793	33,005	—	33,005
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	50	22	85	△85	—
計	11,536	17,737	3,816	33,090	△85	33,005
セグメント利益	1,353	1,237	206	2,797	△761	2,035

(注) 1 セグメント利益の調整額△761百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	機能ソリューション事業	アパレル事業	ライフクリエイト事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,560	17,225	3,856	33,642	—	33,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24	48	22	96	△96	—
計	12,585	17,274	3,878	33,738	△96	33,642
セグメント利益	1,628	732	291	2,653	△770	1,882

(注) 1 セグメント利益の調整額△770百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、当該費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	92円14銭	107円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,714	1,954
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,714	1,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,609	18,262
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	91円55銭	106円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	120	111

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「グンゼ従業員持株会専用信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間0株、当第1四半期連結累計期間110千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

グンゼ株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

代表社員 公認会計士 南 部 敏 幸 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 公 江 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグンゼ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グンゼ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成30年8月10日

【会社名】

グンゼ株式会社

【英訳名】

GUNZE LIMITED

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 廣地厚

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役 財務経理部長 熊田誠

【本店の所在の場所】

京都府綾部市青野町膳所1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、主たる業務は下記で行っております。

(大阪本社)

大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー)

(06)6348-1312

【縦覧に供する場所】

グンゼ株式会社 大阪本社

(大阪市北区梅田二丁目5番25号(ハービスOSAKAオフィスタワー))

グンゼ株式会社 東京支社

(東京都中央区日本橋二丁目10番4号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) グンゼ株式会社大阪本社及び東京支社は、法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 廣地 厚及び当社最高財務責任者 熊田 誠は、当社の第123期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。